

令和8年度 田野町ふれあいセンター用務員（会計年度任用職員）募集要領

1. 職種 田野町ふれあいセンター用務員

2. 採用日 令和8年4月1日

3. 勤務場所 田野町ふれあいセンター

4. 勤務時間

- ・月曜日から金曜日までの午前8時30分から午後4時30分
(休憩時間：午後0時から同1時まで)
- ・行事等により土曜日、日曜日、祝祭日及び上記時間外に勤務となる場合もある。

5. 業務内容

- (1) 社会教育施設の環境美化に関する作業及び清掃（教育次長の指示する範囲）
- (2) 来客等への湯茶接待
- (3) 電話受付
- (4) 会合等の会場設営並びに後始末
- (5) 行事用の用具の管理
- (6) 印刷作業の手伝い
- (7) 通知文書等の受付及び配布
- (8) 教育次長の依頼による外部への用務
- (9) 勤務時間内に使用される施設での各種扉の開閉及び戸締りの確認
- (10) その他必要に応じて教育次長より指示された事項

6. 採用人数 1名

7. 受験資格

次の各項目に該当しない者

- ①禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ②田野町職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- ③人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、地方公務員法第5章に規定する罪を犯し刑に処せられた者
- ④日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

8. 任用期間 令和8年4月1日から令和9年3月31日

- ・勤務不良等に該当する場合には、任用期間中でも解雇します。

9. 報酬等 基本 月額 169,806円～183,083円

・期末勤勉手当、通勤手当あり（退職手当はありません。）

・支払日は原則毎月21日

※報酬等の額、手当、勤務時間等の条件は改正されることがあります。

10. 週休日等

・週休日 土日祝祭日及び別に定める週休日（行事等により変更有り）

・休日 国民の祝日に関する法律に規定する休日

11. 保険等

・社会健康保険、厚生年金保険、雇用保険、労働災害補償制度あり

12. 試験方法

・書類選考及び面接

・面接日時は、1月中旬ごろの実施であり、後日申込者に通知または電話連絡します。

13. 応募方法

（1）田野町教育委員会に備え付けの申込書（写真添付）

・写真は3か月以内に撮影した顔写真を添付してください。

（2）提出された書類等は返却することができません。

14. 申込先、期日

・申込みは、田野町教育委員会に提出してください。

・申込期限 令和7年12月19日（金）午後5時15分 必着

祝祭日を除く、月曜日から金曜日までの午前8時30分から午後5時15分まで随時受け付けております。

15. 合格者の決定及び採用

・試験結果は、申込者に文書通知します。

16. その他

・この用務員については、次年度予算が成立することを前提とした募集内容となっております。募集開始時点では次年度予算は成立しておりません。今後の状況により、今般の募集内容が変更となる可能性がありますことをご了承の上、ご応募ください。

17. お問い合わせ

〒781-6410

高知県安芸郡田野町1456-42

田野町教育委員会（採用担当）

（電話）0887-38-2511